

介護予防・フレイル予防の支援

介護予防・フレイル予防推進員 (277,695千円)

通いの場等の介護予防・フレイル予防活動の拡大・強化を推進するスタッフを区市町村に配置 (補助率10/10)

介護予防・フレイル予防推進支援センター (193,669千円)

高齢者医療を専門とする東京都健康長寿医療センターの中に、専門的・技術的支援を行う支援センターを設置し、区市町村職員を育成

オンライン介護予防サポート事業 (30,252千円)

オンラインツールを活用した、自宅での運動等の介護予防・フレイル予防活動を推進する区市町村を支援 (補助率 新規10/10、継続1/2)



介護予防推進会議 (228千円)

東京都と区市町村の事務担当者間の連絡や取組事例の共有を実施

フレイルサポート医地域連携支援事業 (79,482千円)

フレイル診断等を行う医師と地域との連携を進める取組等を支援し、介護予防・フレイル予防を推進

- ☐ 区市町村によるフレイルサポート医活用への支援 研修、伴走型支援、補助 (補助率10/10)
- ☐ 【拡充】フレイルサポート医を養成する東京都医師会への支援 (補助率10/10)
- ☐ 【拡充】フレイルサポート医を中心とした実践的取組を行う地区医師会への支援 (補助率10/10)

都民への普及啓発

ホームページやリーフレット、ダイレクトメール等による普及啓発を実施

介護予防・フレイル予防普及啓発強化事業 (21,800千円)

都及び区市町村による都民に対する直接的な普及啓発により、フレイルに関する理解を促進 (補助率10/10)

高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業 (613,751千円)

加齢性難聴の高齢者のコミュニケーション機会確保を推進し、介護予防につなげるための取組を実施

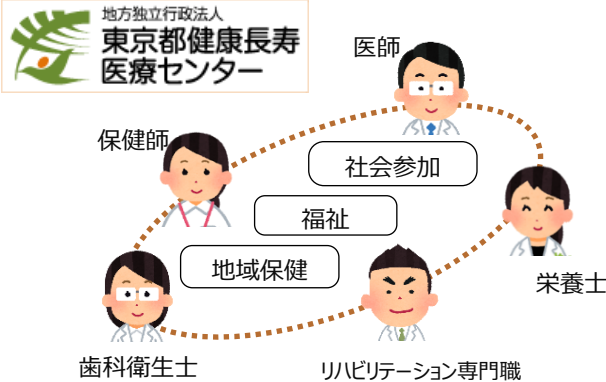
- ☐ 補聴器の支給 (補助率1/2)
 - ☐ 加齢性難聴の普及啓発 (補助率10/10)
 - ☐ 聴覚検診※ (補助率10/10)
- ※補聴器相談医が在籍する医療機関がない自治体対象



- (地独) 東京都健康長寿医療センターに蓄積するフレイル予防の研究成果や、地域における介護予防活動の展開手法を総合的に活用するため、介護予防推進支援センター（平成29年度～令和元年度）を再構築
- フレイル予防の視点を踏まえ、住民主体の通いの場づくりを始めとした地域における介護予防活動の拡大・機能強化を推進する区市町村に専門的・技術的な支援を提供し、取組を支援

東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業内容

センターの運営体制



- ・ 都における高齢者の医療・研究の拠点である健康長寿医療センターの人材※を、総合的に活用
 - ※ 医師、保健師、リハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士など多様な専門分野の研究職
- ・ センターと都が連携し、外部有識者の協力も得ながら、区市町村の支援ニーズを定期的に把握し、効果的な支援を提供

人材育成

- 介護予防・フレイル予防に取り組む行政職員向け研修を実施
- 介護予防・フレイル予防推進員向け研修を実施
- ▶ 総合事業の充実にに向けた研修

相談支援

- 介護予防事業等に関する相談に対し、専門的知見から助言
- ▶ 区市町村における多様な予防プログラムの展開を支援（ちよい足し研修）
- ▶ 総合事業の充実にに向けた相談支援

評価・効果分析

- 区市町村が、介護予防・フレイル予防事業評価を実施するための支援及び通いの場を推進するための参考データの収集・分析等を行う。
- ▶ 通いの場の効果検証(住民への追跡調査による効果検証)

普及啓発

- 区市町村に向け、HP等を通じ、センターによる支援の成果等について情報を発信

東京都介護予防・フレイル予防推進員配置事業（R8予算額 277,695千円）

事業内容

令和2年度に、フレイル予防の観点を踏まえた、通いの場等の介護予防活動の拡大・機能強化を図るため、「介護予防による地域づくり推進員配置事業」を再構築。

（平成29年度～令和元年度）

「介護予防による地域づくり推進員」

住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動
（主に体操等を行う通いの場）を推進

【取組内容】

- ◇介護予防の体制整備
- ◇地域の住民及び介護予防活動を行う
自主グループの支援

令和2年度～

「介護予防・フレイル予防推進員」

通いの場等の介護予防活動の拡大や、フレイル予防の観点での機能強化を促進する取組を推進

【取組内容】

○ 通いの場の拡大・継続支援等

- ・「介護予防の体制整備」「地域の住民及び介護予防活動を行う自主グループの支援」を継続実施
- ・身近な地域における多様な通いの場等の取組状況の把握

○ 通いの場等におけるフレイル予防等の観点を踏まえた予防活動の促進

- ・地域の自主グループ等に対し、フレイル予防の観点を踏まえたプログラムの普及を図る

補助概要

【実施主体】

区市町村(地域包括支援センターへ委託可)

【補助内容】

介護予防・フレイル予防推進員の配置経費を基本として、事業実施に必要な経費を対象とする（備品購入費除く）。

（補助対象経費）

事業実施に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及賃借料、負担金

【補助基準額】

1人当たり5,500千円

（65歳以上人口10,000人以上の区市町村 ⇒ 最大2人）

（65歳以上人口10,000人未満の区市町村 ⇒ 最大1人）

【補助率】

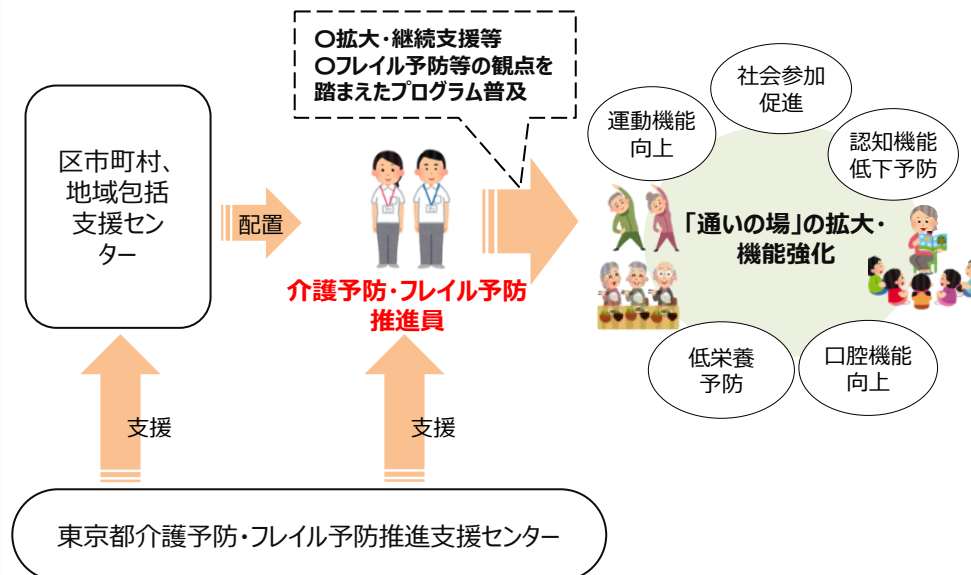
10/10

【人員配置】

リハビリテーション専門職、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、その他関連業務経験者

【事業期間】

令和6年度～8年度



※区市町村、介護予防・フレイル予防推進員に対する研修・相談支援を実施

フレイルサポート医地域連携支援事業

(R8予算額：79,482千円)

目的

- 東京都医師会において、健康長寿医療センター等の協力のもと、フレイルを判定し、フレイルの評価に基づいた医療を行い、多職種とともに地域のフレイル対策を主導する医師（**フレイルサポート医**）の養成研修を令和4年度から開始。
- 医師と連携した介護予防・フレイル予防の取組をより一層各地域で推進するため、フレイルサポート医と連携する区市町村の取組を支援するとともに、**東京都医師会**が行う**フレイルサポート医の養成・認定**や、**地区医師会**が行う地域における**介護予防・フレイル予防の体制整備**等の取組を支援する。

事業概要

1 フレイルサポート医を活用する区市町村の取組を支援（継続）

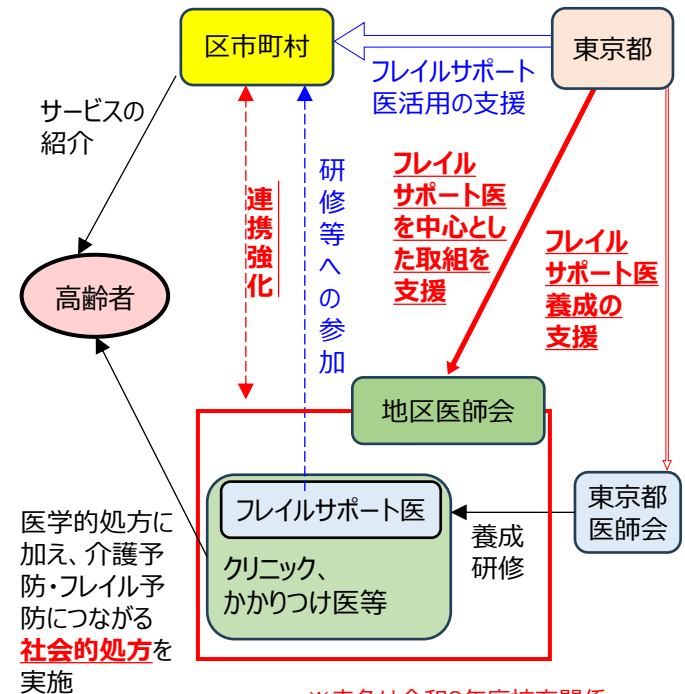
- 区市町村職員等にフレイルサポート医との連携手法等を紹介する**研修**を健康長寿医療センターにより実施
- 健康長寿医療センターによりモデル区市町村（令和7年度3自治体→令和8年度6自治体）への**伴走型支援**を実施、成果を他区市町村に展開するほか、フレイルサポート医を活用した取組に対する経費を**補助**
補助基準額1,000千円（1自治体当たり）、補助率10/10

2 フレイルサポート医を養成する東京都医師会を支援【新規】

フレイルサポート医を養成するため、東京都医師会が実施する**養成研修**に補助し、計画的な育成、認定、公表を支援
→ 新たに150名のフレイルサポート医を養成し、令和7年度までに養成した約230名と合わせて、令和8年度中にフレイルサポート医380名を確保

3 フレイルサポート医を中心とした実践的取組を行う地区医師会を支援【新規】

フレイルサポート医をはじめ、かかりつけ医等によるフレイル診断や、高齢者の状態に応じた**社会的処方**のための体制整備や実践的取組を推進する地区医師会を支援
対象：地区医師会（6団体）、基準額10,000千円（1団体当たり）、補助率10/10



高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業

目的

加齢性難聴に関する高齢者本人や周囲の早期の気づきと補聴器支給等対応への区市町村支援により、加齢性難聴の高齢者本人のコミュニケーションの機会確保に向けた取組を進め、介護予防につなげる

事業内容

補助要件

- 障害者総合支援法に基づく補装具としての補聴器の支給対象者でないこと
 - 補聴器に詳しい耳鼻咽喉科医（補聴器相談医など）の診察及び聴力検査結果により、補聴器の必要性を確認していること
 - 年齢制限：事業を実施する年度に65歳以上となる者
 - 所得制限：原則として、住民税非課税となる者。（※）
 - 補聴器購入前に区市町村が支給等の審査及び意思決定をしている者
- （※）令和8年度は、住民税課税の者に補助を行う場合は、基準額の1/2を上限に補助対象経費として認める。

補助対象経費・補助率

補助対象① 適正な補聴器支給に係る経費

- 加齢性難聴に係る補聴器支給経費
（基準額：144,900円（※住民税課税者72,450円））
- 補聴器再交付経費
- 事務経費
（補聴器の使用継続支援、モニタリング・調査等の経費を含む） 等

補助率：1/2

補助対象② 早期発見・早期対応に係る経費

- 加齢性難聴に係る普及啓発経費 等
- ※②のみ実施する場合も補助対象とする。

補助率：10/10

補助対象③【加算】 早期発見・早期対応に係る経費

- 加齢性難聴に係る聴覚検診経費
- 要件：自治体内に補聴器相談医が在籍する医療機関がないこと

補助率：10/10

補助基準額

区分		65歳以上高齢者人口					
		1万人未満	1万人以上～3万人未満	3万人以上～5万人未満	5万人以上～10万人未満	10万人以上～15万人未満	15万人以上
補助基準額①	補聴器助成等	11,000,000	31,000,000	51,000,000	100,000,000	150,000,000	199,000,000
補助基準額②	早期対応	2,000,000	2,000,000	3,000,000	4,000,000	6,000,000	7,000,000
補助基準額③【加算】	聴覚検診	7,000,000					

R8 予算額

613,751千円

実績

令和6年度33区市町村、令和7年度45区市町村（内1区市町村は②のみ実施）